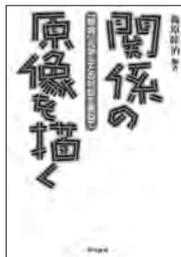


篠原睦治 編著

『関係の原像を描く』 ——「障害」元学生との対話を重ねて』

現代書館／A5判並製248頁／2010年5月13日発行／
ISBN978-4-7684-3504-5／2,000円（税抜）



ロバート・リケット 所員／現代人間学部教授

和光大学の「障害」学生たちが創った「ありたい社会の縮図」¹⁾

——はじめに

篠原睦治²⁾さんの近著『関係の原像を描く』は、彼が1973年以降、36年間にわたって和光大学で「障害」学生と築いてきた多様な関係の小史であり、「生き合い学び合う」大学（同書 p.5）への熱望と実践的試みの記録である。2009年の定年退職前に篠原さんは、一年間かけて17名の「障害」³⁾元学生（以下、元学生か、対話者と表記する）にインタビューし、退職後の2010年春に本書を仕上げた。長い年月を通して、さまざまな「障害」をもった若者が自由に篠原研究室や彼の授業に出入りし、互いにいろいろなつながりをつくってきた。本書で、彼は「障害」者と「健常」者との関係、「障害」者間関係などについて学んだこと、確認できたこと、いまだに疑問に思っていることを整理・再考し、多面的に総括している。

- 1) 本稿は、拙稿「人間の『原点的関係』への探求——篠原睦治編著『関係の原像を描く』を読む」『社会臨床雑誌』（18巻3号、2011年2月、pp. 36～49）を大幅に短縮・再編し、加筆したものである。
- 2) 篠原さんは、1969年に東京教育大学で特殊教育学科の助手になり、「障害」児の教育相談を担いつつ、同大学の筑波への移転問題（1969～74年）に立ち向かった。筑波大学ができる1年前の1973年、梅根悟が掲げた「小さな実験大学」「開かれた大学」の構想に魅力を感じ、和光大学へ移った。人間関係学科で、「障害児・者問題試論」、「臨床心理学」などを開講し、同時に「どの子ども地域の普通学校に行こう」などの「障害」者運動にも加わった。和光に入る直前の1972年に「共に生きる」を訴えながら「障害」児を普通学校に通わせるために「子供問題研究会」をすでに発足させた。篠原睦治「『仕事』36年を振り返る」『和光大学現代人間学部紀要』第2号（2009年3月）、pp. 9～18参照。
- 3) ここでは、篠原さんの使用法に従って、「障がい」とか「障害」ではなく、「障害」という表記を選ぶことにしたい。後述するように「障害」という概念は「健常」者社会が構築してきたカテゴリーであり、その現実を正確に表わすためである。

「関係的に」生きることと考えること、「つながり」と「やり繰り」、そしてときによって「問いかけ」や「論争」、「せめぎあい」。そういうキーワードから窺えるように篠原さんは、元学生たちと柔軟性をもった、しかもやや緊張した“対話的”関係を精力的に追求してきた。「共鳴し合ったり、せめぎ合ったり」(p.6)したこの接近法は新鮮であり、その記録は小さな私立大学における長年の、多岐にわたるダイアログの延長である。大学から離れた「旧知の者同士の対話」(p.8)による進行中の共同作業として興味深く読むことができる。

元学生たちとの対話は、おおむね4つのテーマにわたる。①和光大学の対応と変容、②いろいろな状態の学生間のコミュニケーション、③バリアフリー化・電子化の諸問題、④「障害者問題」の根幹、である。なお各対談は、元学生の学生時代の経験と、社会人になってからの経験という二本立ての構成からなっている。概して言えば、テーマの①と②は、登場人物の学生時代にもとづいた対話であり、本書の問題提起の舞台設定に当たる。③と④は、対話者の卒業後の社会経験に及び、また、篠原さんの問いかけに対する活発な議論を中心にまとめられている。

1 —— 和光大学の対応と変容 (1970年代～80年代後半)

梅根悟学長は和光大学の創立(1966年)から、勉学意欲をもつ「障害」学生に門戸を開くが、大学の財政困難のために「特別扱いはしない」というスタンスをとり、これが1980年代後半まで大学の基本方針となった⁴⁾。一方、「障害」学生たち⁵⁾は、当時全国や地域レベルの「障害」者団体との交流を持っていた。そのなかで、学内にも「和障研」と「障問会」という独自の組織⁶⁾を設け、「健常」者と対等に勉強できる教育環境をめざして、大学にどんどん要求を出していった。

それを真摯に受け止めた大学側は1976年、話し合いの場として「障害学生の学生生活等に関する懇談会」(以下、「障懇」)を設置した。当時、他大学には例をみない、教員、職員、「障害」・「健常」学生という三者からなる協力体制だった。学生側とのせめぎ合いのなかで大学側はなかなか学生の主張に対応できず、「障懇」の場での要求の多くが延々と先送りにされた。しかし、80年代に入ると、「障害」者の社会参加と自立をめざす「バリアフリー化」社会へのシフトが顕著になり、そうした状況下で、大学は徐々に「ノー・サポート」から「サポート」

4) 篠原睦治「大学論としての『障害者』問題」『人文学部紀要』(和光大学人文学部、14号、1979年)、p. 53。

5) 以下は、視覚「障害」学生を「見えない」学生か盲学生、聴覚「障害」学生を「聞こえない」学生か、ろう学生・ろう者という。なお、本稿では、ろう者のなかに難聴者も含むが、個々の人によってそのアイデンティティ形成や生き方に差異があることは承知している。

6) 「和障研」=和光大学「障害」者問題研究会(1980年前後)。「障問会」=障害者問題を考える会(1977年、現在も続く)。

へと切り変えていったのである⁷⁾。

篠原さんにとって1973年の着任から80年代後半までのノー・サポートの時代は、「黄金時代」だったと言える。「障害」学生たちは「障害」学生同士および「健常」学生たちと共に知恵と力を出し合うつながりを築く以外に生きていく方法のない時代であったからだ。

そうしたまず「関係ありき」の社会像は、1976年に初めての「重度障害」の学生、境屋さんが入学したことが起点となった。シビヤな議論をへて、大学は戸惑いつつ、介助者をつけることを条件に境屋さんの入学に踏み切った。入学したばかりの境屋さんは間もなく、出入りする学生に声をかけては、「障害」者運動の術であった“オミコシ”⁸⁾をしてもらって、階段を上り下りするようになった。90年代半ばごろに電動式車イスが普及するまで、“オミコシ”は和光らしさを表わすものとなった。

境屋さんの入学を許可した大学側は、その直後に責任を感じ、車イス向けのスロープ建設案を提出したが、意外なことに、境屋さんやその仲間たちは同案に真っ向から反対したのだ。境屋さんが恐れていたのは、「歩ける」人がいかにないところに「障害」者の専用スロープを設けることで、手足の不自由な学生が他の「障害」学生から分断され、隔離されるのではないかということだった⁹⁾。そんなことなら、「面倒くさくて」も、“オミコシ”という介護の形で「健常」学生を巻き込んで、共に生きられる関係を確立していく方がまだ、と同じ脳性マヒの天野さんは振り返る (p.31)。その経験から、篠原さんは「“オミコシ”に象徴されるのだが、生身の者たち同士の肌身の関係で生きようとする事」(p.43)が、ありがたい社会の「原像」であるという考えにたどりついたという。

ちなみに、境屋さんは、在学中、2回妊娠し、中絶を勧められそうな病院を避けながら、2人の子どもを生んでいる。彼女は、子連れで授業に出て、その場を

7) 篠原さんの着任以前にも、「見えない」学生が視覚障害者読書権協議会の影響を受け、「和障研」を通して大学図書館に働きかけていた。その結果、図書館の職員たちは70年代初頭、盲学生との関わりの中で、対面朗読という方法を工夫し、1972年には図書館のサービスとして制度化した。その後、点訳・墨訳サービスや建物内の手すりなどのとりつけについては合意が比較的得られやすくなった。また、新築された図書館の本棚を車イスが向きを変えられる幅にし、「障害者専用のトイレ」の代わりに「皆が使える」女子用・男子用トイレを設置してほしいという要求も大学に受け入れられた。

ろう学生の長年の要求だった授業の情報保障（ノートテーキングと手話通訳）への取り組みは80年代後半から本格的になり、1992年には学生による有償のノートテーキング制度が開始された。その後、点字ブロックの敷設が行なわれたし、大学は視覚「障害」者向けに開発された音声ソフトや、点字プリンターなどを徐々に購入した。90年代後半以降、裏スロープ（1995年）が備えられ、3カ所に階段昇降機も設置された。2003年にエレベータ棟が建てられたし、2007年には有償の日本手話の通訳制度（外注型）が発足した。

8) 周囲にいる数人の「健常」学生の手で車イスごと階段を運びあげてもらうこと。

9) 結局、スロープ建設の行き詰まりを突破したのは、<一緒に上れる「遊歩道」>という共用施設案だった。

育児室にもしたという。子どもの面倒をみたのは、「健常」学生と他の車イス学生の数名。篠原さんにとって、日常のなかで目の当たりにした、試行錯誤のなかから生まれたこの柔軟なつながりと工夫は大きな発見であった。これこそ「障害者・健常者関係」論の原点であり、それは与える・与えられるという関係の「福祉の心」からはほど遠い世界であった。

2——いろいろな学生間のコミュニケーション

元学生たちは、「健常」学生を巻き込みつつ、和光大学の閉鎖性に挑戦した。同時に「健常」者の異文化世界を通り抜けながら、自分とは違う「障害」をもった者にも出会い、さらなる異文化を見いだしたという。「見えない」久保田さんいわく、「それまで盲学校という温室にいたので、自分の障害とか他の障害をもっている人について、あまり真剣に向き合った」ことがなかった (p.46)。「健常」者や他の「障害」者との出会いは「カルチャーショック」だったという。「見えない」古賀さんは「『聴覚障害』者や脳性マヒの人たちと会ったときの当初の違和感は強烈でしたね。でも、彼らと付き合いながら、その感じも消えていきました」(p.110)と回想している。

ろう学生も盲学生も、「健常」学生を引っ張って手話や点字の講習会を精力的に開催しつつ、異なる「障害」をもった人たちとのコミュニケーションをも試みた。結局、学内に手話のできる盲学生がめずらしくなくなり、脳性マヒの学生の何人かは、手指を自由に使えなくても、手話を読みとれるようになったという。また、「障害」者運動の場においてろう者との「共闘」のなかで手話を身につけた古賀さんは、1982年、「障懇」の場で、手話と点字を学べる科目の新設を提案した。その結果、大学は1988年、「手話・点字とコミュニケーション」を一般教育(現・共通教養)課程に設置した。2～3人の担当教員は、自身は手話と点字をマスターしなくても、「見えない」、「聞こえない」学生と手を組み、コミュニケーションを切り口に授業を開講するようになった。そのなかの一人が篠原さんだった。

元学生たちのなかには、「障害」者差別とは別に、二重、三重の入り組んだ「属性」によって縮められたライフ・チャンスに対して立ち向った者もいる。在学中に子ども2人を生んだ境屋さんは「障害」者として、そして「女」として、70年代前半の優生保護法改定の反対運動を卒業論文でとりあげた。当時、多くの女性たちは生殖権を守る立場から、「経済的理由」で認められていた中絶条項の削除案に反対したが、「不良な子孫の出生防止」の原則や「重度障害胎児」の中絶を促した改定案に異議を唱えるにはいたらなかった。「女として否定されてきた」境屋さんは、「どうしても女たちの主張とぶつかってしまう現実があった。それは『障害』者である母親として胎児に付き合ってきた現実」(p.39)というも

のだった。

その他にも、「見えない」瀬川さんは、女性の生活史に着目し、「障害」者ではなく、女性の視点から卒論をまとめようとした。だが、「見えないこと」と「女性であること」が錯綜していることに気づいたという。「障害者差別は実感しても、『女性差別』は差別としてではなく、『仕方のないこと』という認識」をもつことを批判しつつ、やはり「固定観念に囚われていた自分に気付き、『女性障害』者はダブルハンディだ」(pp.101~102)という結論に達した。

「見えない」朝鮮籍の梁さんは在日コリアン三世である。お父さんや兄弟が民族学校を出て在日本朝鮮人総連合会で仕事をしている。梁さんも民族学校へ通いたかったが、「障害」のために入学許可が下りず、日本人中心の県立盲学校へ通うことになった。高卒後、彼は「民族問題とかを取り上げている」和光大学を選んだという。だが、その期待は外れてしまった。日本人学生との行き違いが多く、在日同胞に出会うために学生の自主ゼミナール「民族差別問題研究試論」(民差論)に顔を出してみた。しかし民差論のメンバーは「在日のなかでも障害者差別があるという認識がやはり薄かった」(p.124)ため、話がうまく噛み合わなかったという。

和光を卒業後、梁さんは、職場で必ず日本名の使用が強要され、帰化をしようと思いついたが、結局、在日コリアンのアイデンティティを選んだのだという。そして「国家と民族の違いはわかっていたつもりだったけれど、この二つを渾然と必然的に持っていくことで、オレは日本人じゃないんだという拠り所をつくってきたと思いますね」(p.134)と、対談を結んでいる。そこで、彼は「お互いが国籍や国民とか国境をこえて、自由に人と人が行き来しちゃう」という篠原さんの立場と明らかにすれ違っていく。

3——バリアフリー化、電子化を捉え返し続けて (1980年代後半以降)

バリアフリー制度化¹⁰⁾への試みが開幕し、バリアフリー化の発展と電子化¹¹⁾が

-
- 10) バリアフリー化とは、「障害」者の生活環境を妨げる住宅や公共・交通施設などにおける物理的障壁を取り除く施策的な取り組みである。その概念は1974年の国連専門家会議報告書『バリアフリーデザイン』の出版にともなって普及しはじめた。北欧などですでに広まっていた「ノーマリゼーション」(「通常化」)の流れに便乗し展開したと思われる。国連が1981年を「国際障害者年」にしたことも1990年の「障害を持ったアメリカ人法」(ADA)の制定も、この動きに拍車をかけた。日本では、バリアフリー化は80年代以降、日常用語となったのである。その具体的な取り組みについて、総理府編『平成12年 障害者白書——バリアフリー社会を実現するもの作り』(大蔵書印刷局、2000年)、第1章やpp.389~99参照。
- 11) その是非は別として、80年代の後半から、情報通信技術の急速な発展は産業構造にまで大きな変化をもたらした。本書の対談で窺えるように、それが多くの「障害」者にとってコミュニケーション手段を増やし、効率化し、日常生活におけるさまざまな支障をとりはらいつつ、雇用機会や職種を多様化した側面は否めない。

本格的に合流するにいたった時代になると、篠原さんの「黄金時代」は終わる。彼はこの二つの流れを懐疑的に見つめながら、80年代後半以降いづれに対しても強い警戒心を持つようになる。制度的サポートのなかった低技術の時代と今日のバリアフリー化時代という二つの異なった軸、あえて言うならば、対極的に理念化された時空軸を立てて論じている。その境界線を浮き彫りにするために、彼はノー・サポートの時代に結ばれた紐帯を独特な文言で表わしている。「関係の原像」(本書の標題)、「直接的な人間関係」(p.16)、「生身の者たち同士の肌身の関係」(p.43)、「人間同士の暮らしの原像」(p.149)、「あるべき、ありたい社会」(p.151)、「原点的関係」(p.203)、「原風景」や「関係的に共に生きる」こと(p.230)、「関係ありき」(p.234)等々がそれである。

これらの言い方から、篠原さんの並々ならぬこだわり方や、その裏返しである一種のノスタルジアを垣間見ることでもできる¹²⁾。ともあれ、その根底には、境屋さんのことばを借りれば、一つの否めない「現実」がある。「無関心、無知、無理解」のさなか、一群の「障害」をもった「者同士」が四苦八苦し、お互いの差異を互いに確認しつつも、「健常」学生と教職員の一部を巻き込んで一私立大学を動かした、という現実である。

篠原さんは低技術時代の「原点的関係」をとり戻したくて、今の時代について、二点で対話者と「論争」している。一つは、「健常」学生による自然発生的な支援の制度化が進行すると、「直接的な人間関係」の「柔軟な広がり」は「逆比例的に」(pp.16, 43) 後退し、「生身の人間同士の関係の切断」(p.237) をもたらしかねないという憂慮である。もう一つは、電子化と情報交換の高速化が進むにつれて、「障害」者の「健常」者世界への適応が強いられていくという危惧である。つまり、バリアフリー化・電子化は、「障害」者をメインストリームに組み入れ、「健常」者社会を“混乱”させることなく「維持し発展させるために」あるものだと(p.150)。以上の二つの問いが、次々に対話者に投げかけられていくが、それに伴って、それぞれの対談の中身が濃くなり、賛否両論のやりとりがリアルに記録されている。

温度差はあるが、篠原さんの危機感を共にする対話者も少なくない。例えば、「自立」の「大合唱」の裏には、「『自立』しなければ、あとは保護、監視、そして隔離」という「施策・制度もとの管理」(p.106)があるとの篠原さんの提起に対して、瀬川さんは呼応している。「『健常』者が私たちを理解したかのように『自立』を口にしてはいる。それは押し付けにしか聞こえないし、ついこの間まで

12) 篠原さんの退職後に開催された第二回公開授業「障害児・者問題試論」(2010年5月22日、和光大学)に際して、パネラーの中島浩壽氏はこれらの語句の曖昧さを指摘している。一方、筆者からすれば、このような表現法には、田川健三の「原始キリスト教」的人間関係論の影響がみられるのではないかと思われる。田川健三「原始キリスト教史の一断面——福音書文学の成立」(勁草書房、1968年)など参照。

は『自立なんて、なにを考えているんだ?!』と抑圧していた。今度は『自立』と言って抑圧する。都合がよすぎる」(p.106)¹³⁾。

だが、篠原さんの指摘を認めつつも、反論する者もいる。「見えない」新井さんは、パソコンの音声ソフトが使えなかったら、「毎日の仕事を続けられないし、ITによる恩恵は沢山あります」(p.22)と電子化のプラス面を評価している。また、「聞こえない」兵藤さんはEメールなどの「ICT技術の進展によって、聴覚障害のハンディを感じることなく仕事をできるようになったと思っています。今後も人と人の出会い、触れ合いを大切にしていきたいという気持ちには変わりありません」と話している (p.81)。

その視点に立って、1992年のノートテーキング制度の導入にあたって中心的な役割を果たした渡邊さんは、同制度によってそれまでの学生間の工夫が放棄されるのではないかという篠原さんの懸念に対して、こう答える。制度を成立させるため、ノートテーカーの募集、説明会、チラシの作成と配布などにろう者と聴者双方の密接なコミュニケーションと協力が不可欠だったので、「やり繰りを放棄するどころではありませんでした」(p.202)。また、バリアフリー化・電子化の全盛の90年代後半に入学した村上さんは、サポートの充実した大学より、あえて和光を選んだのだと言う。高校時代に電動式車イスを使っていたが、和光では、「三輪木馬」のようなものに乗りにかえて、周りの学生を巻き込むことにした。「お互いがプレッシャーをかけあって生きていく、そんな世界のほうに踏み込みたいという感じでした」(p.180)。

結局、終章で篠原さんは工夫と学び合うこととは必ずしも制度化や電子化と相容れないものではなく、「相互補完的」な側面もありえるという考えにいたる。バリアフリー化も電子化も、「人間同士」を分断しつつも、新しい人間的なつながり方をもたらす。このような「今日の特徴は、だれにでも点検を迫られている課題なのである」という結論にたどりつく (pp.237-38)。ここには、前の時代に立ち戻らずに、「今」を生きていかななくてはならない「人間同士」が、渋々ながら、

13) 排除社会論者は同様の指摘をしている。ジョック・ヤング『排除型社会——後期近代における犯罪・雇用・差異』(洛北出版、2007年) pp. 29~48、および岩田正美『社会的排除——参加の欠如・不確かな帰属』(有斐閣、2008年) 第1章参照。日本の場合について、岩田、pp. 166~171、および挽地康彦「ポスト・ケインズ主義の刑務所——高齢社会の裏側」『和光大学現代人間学部紀要』第2号、2009年、特にpp. 135~37 参照。

14) 和光大学の場合は、バリアフリーの制度化が進むにつれて、確かに学生の主体的取り組みが色あせてきたように思われる。2003~2006年には学生側も大学側も、25年間ほど続けてきた「障懇」を開催しなくなった。2007年に、ろう学生たちは、4年ぶりに「障懇」の再開を要求し、学生生活部(現・学生支援部)と密接な協力関係を築き、外注型の手話通訳制度を共に考えだした。だが、大学側は、2009年以降、トップ・ダウン型の管理体制へとシフトし、学生たちが長年、自然発生的に担ってきた諸役割を事務側の職務内に吸収したことで、学生のインプットとモチベーションが低下し、「当たり前」となった制度にはさまざまな問題も表面化したという指摘は無視できない。石倉麻己・吉田麻莉「和光大学の『講義保障』における意識変革について」『学生研究助成金論文集』(和光大学、2010年3月) pp. 103~130参照。

その「今日の特徴」に見合った形で過去の経験から学んだことを生かすしか方法はないという認識が読みとれるのだ。バリアフリー化の危うさを承知した上での評価である¹⁴⁾。

4——「障害者問題」が突きつけるもの

「障害」者・「健常」者関係の根底にあるものを明確にするために、篠原さんは通常の社会学的、心理学的アプローチではなく、自らの体験に立脚した「関係」論を適用している。これは「障害」者自らが生存権や自己決定権にもとづく自立生活を堂々と主張して、社会との関係の根本的な捉え直しをめざす運動論¹⁵⁾や「障害学」¹⁶⁾とは、重なりながらまた微妙に違う。本書の特徴をなすのは、「関係ありき」という社会臨床的な実践のダイナミズムから来る問いかけや反省、そして考察である。

篠原さんは、「障害」者とは、「『健常』者中心社会のなかで作り出される相対的・関係的概念」(p.6)であると提唱し、問題の根幹が双方をつなぐ関係に宿っていると主張する。「障害」者ということば自体が、「周囲や社会に差し障りのある、損害や危害を与える者」を意味する(p.242)。しかし逆に考えると、「障害」者は、心身の一部の「特徴」により「烙印を押された」社会的アイデンティティ¹⁷⁾であるとすれば、そうした烙印＝「有印」なしには「健常」者＝「無印」という概念も成り立ちはないはずだ。その意味で、無自覚であろうと、実は「障害」者と「健常」者は、それぞれの自画像を追認し維持する過程ですでに密着した関係にある、ということになる。

そして篠原さんは一貫して、自覚的に「健常」者であるという立場に徹しており、「障害」者と「健常」者の関係のなかで「健常」者にも立場性があると主張している。それは、「障害」者との歪んだ紐帯を(無自覚に)維持し、再生する側に立ったり、立たされたりするという「関係性」である。「そのような立場を自らにおいても見つめたいとずっと思ってきたのね」(p.146)という。つまり、「障害」者も「健常」者も、それぞれ自らの体験や立場性に立ち向かい、共に「批判的に検証」し合いつつ、「生身の人間同士」の「直接的な」つき合いのなかにその「関係性」を相対化し、編み直すという姿勢である。

「障害者問題」の根底には「健常者問題」があることや、優位に立つ「マジョ

15) 例えば、田中耕一郎『障害者運動と価値形成——日英の比較から』(現代書館、2005年)、pp. 33～43 参照。

16) 例えば、石川准『障害、テクノロジー、アイデンティティ』石川准、長瀬修編『障害学への招待』(明石書店、1999年) pp. 41～77参照。

17) アーヴィング・ゴッフマン『スティグマの社会学——烙印を押されたアイデンティティ』(せりか書房、2001年)、第1章参照。

リティ」側の（無意識の）優越感を軽視してはならないことも分かる。ここで「健常」者中心主義に対して警鐘が鳴らされている。「昨今では、[物理的障壁の撤廃]に留まらず、『健常』者の『(特に知的) 障害』者に対する無関心、無知、無理解を『バリア』と呼んで、それらの解消を『心のバリアフリー化』などと呼んでいる。両者間の障壁は『健常』者の心掛け次第で解けるといふ横暴さと安易さが気になるし、差別や偏見の社会的・経済的仕組みが隠されていくことが恐ろしい」と (p.231)。

篠原さんが言うには、「障害」者と「健常」者および「障害」者「同士」の間に発生する上下関係を突破するには「関係的に共に生きる」という方法しかないが、本書ではその出逢いの場が大学であり、一面においてその接点は教員と学生という特権的なつながりである。篠原さんは教員が持つ単位認定権という権力について「この戸惑いは最後まで続いた」(p.239)と、その葛藤を語っている。

ここでは、二つのコメントをしたい。まずは、権力と「関係」論との兼ね合いで言えば、篠原さんと元学生たちは、双方が自らのエリート性¹⁸⁾を切実に自覚している。だが、篠原研や彼の授業に出入りしなかった「障害」学生もいたはずだ。その声がここまで届かないのは本書の構成からやむをえないことだが、その存在に言及したとすれば、本書の「関係」論がさらに充実したものになったであろう。もう一つは、元学生たちと強い絆を結んだ「健常」学生の声も聞こえてこないということである。とりわけ名前が何度も挙ってくる西村(旧姓)さん¹⁹⁾などとの対談も含まれていたなら、本書に表されている「関係の原像」はなお立体的になったと思われる。

一方、「関係」論の設定は大学であったからこそ可能だったところがあると言える。元々別々の人生進路の選択に仕向けられてしまって、出会うはずのないさまざまな「障害」をもった学生たちは、「障害」者運動の影響下、低技術の時代に和光大学、そして篠原さんの授業などという場で自由に交差し、ぶつかり合いながら、「生き合い学び合う」空間を共につくって来たという事実がある。車イス元学生の鈴木さんは、「障害」者と「健常」者が共に生きる社会のモデルを大学のなかでつくろうと考えていた。大学を「ありたい社会の縮図」とみなし、和光を梅根理念にそった「小さな実験大学」として、その社会を模索できる実験台であると捉えた (p.67)。一定の状況・条件が揃った時代であろうと、このような多文化間関係の形成がいかにか「開かれた大学」のスローガンに具体的な形と内容を与えたか、また卒業後、「障害」元学生たちが、そうした諸関係やネットワークをいかに社会で生かしてきたかを、本書は生き生きと物語っている。今のバリ

18) 対話者たちは、「寝たきりの友だちとか、収容施設にいる友だち」(p. 31)などのなかから「選ばれた」存在だったと、繰り返し語っている。

19) 深海久美子さんのこと。現在、NHKの手話通訳家、和光大学の兼任講師。深海さんは現代人間学部の身体環境共生学科で「手話の世界」を担当している。

アフリー化時代に照らし合わせて考えると、そうした小さな多文化世界の問題提起は、篠原さんが言うように「時効ではないし、今日の状況と問題を逆照射している」(p.231)。

ともあれ、1990年代に入り、篠原さんはろう学生と真っ向から衝突することになる。聴覚「障害」者を「言語的少数者」として捉え直した木村晴美と市田泰弘の「ろう文化宣言」²⁰⁾ (1995年)を契機に多くのろう学生は口話コミュニケーションを捨て、母語として自然に身につけた日本手話や筆談でのコミュニケーションにこだわるようになった。手話が音声言語と同格の「脳の基礎言語のひとつ」²¹⁾であるという発見は、「聴」者社会への同化・包摂の圧力が与える精神的苦痛と劣等感からの解放を告げるものであった。そのことは一時期、新しいアイデンティティの確立に苦悩していたろう学生たちと篠原さんとの関係を紛糾させることになった。これはさけて通れない道であると、(筆者も含めて)多くの聴者がその時期に学び直すことになった²²⁾。

ともかく、「ろう文化」の主張に対して篠原さんは戸惑った。彼は手話と口話(音声言語)の同時使用を肯定的に見て「チャンポン」と呼び、「そのような関係が日常的に長く続いていけば、自ずと、それなりのコミュニケーションの仕方が成り立っていく」(p.87)と思いついて言っている。さらに、ろう学生の考え方に理解を示しつつも、「障害」学生が「特別なアイデンティティを強調するというのは抵抗があるなあ」(p.91)と考えている。難聴者や口話に馴染んでいたろう者を排除し、聴者との関わりにおいても「階層化された関係」(p.216)を生み出しかねないと危惧しているからだ。

篠原さんはしばらく一部のろう学生と「格闘」し、論争した²³⁾。だが近年、口話主義の残酷さや『目と手』による言語の自然さに気付いた(p.78)という。小野さん²⁴⁾との対話のなかで彼はかつての誤った認識を謝罪している。(「手話・点字とコミュニケーション」の授業で)「口話でマイクさえ使わせたとすることは無慈悲だったなあと、(小野さんの話を)いまにして忸怩たる思いで聞きました。[中略]大学っていう場合は、物事を論理的、抽象的に概念化を試みながら考えるところである、だから、手話ではなくて口話がベターだって考えてきたんだよね」(p.208)。

20) 「ろう文化宣言」『現代思想』(1995年3月号)参照。宣言の趣旨は、ろう者は日本語とは異なった言語体系である日本手話を母語とし、「障害」者ではなく、独自の言語と文化をもつマイノリティである、という提起であった。

21) オリバー・サックス『手話の世界へ』(佐野正信・訳、晶文社、1996年)、p. 60。

22) 斎藤道夫『もうひとつの手話——ろう者の豊かな世界』(晶文社、1996年)、pp. 14~59参照。

23) 例えば、篠原睦治・小野広祐「＜対論＞日本手話・ろう文化・ろう学校をめぐる」『かわら版R-WAKO 2000』(和光大学人間関係学科、2000年)、pp. 16~27参照。

24) 小野さんは在学中、1994年に設置された日本初のろう児のための「龍の子学園」に関わった。卒業後、同学園に就職した。同学園は、2008年に私立小学校として認定され、「明晴学園」と改称、小野さんはひきつづき同学園に勤めている。明晴学園は手話を第一言語として使用しつつ、日本語の読み書きを第二言語としてバイリンガル教育を行なっている。

小野さんも、篠原さんの謝罪を受け止めて「学生の頃、『手話が必要だ』って
いうきもちが強くなり過ぎて、聴者とぶつかることが多かった [中略]。当時は、
そのあたりの言動がちょっと行き過ぎていたかもしれません」(pp.208~209)と
反省する。二人の生き方と立場から考えると、誠実な、しかも勇気ある姿勢であ
ろう。だが、その対話の総括のところ、日本手話への「理解者」となれたこと
に対して、篠原さんが、「でもね、この立場はえらそうで、高みにいるような気
もしている」と苦笑して、最後の“抵抗”を示す。篠原さんらしいと言えよう。

最後に一つのエピソードを記し、本稿を終わらせよう。村上さんは、「見えな
い」先輩の今泉さんから「ずいぶん刺激を受けましたね」(p.184)と思出しな
がら、次の小話を伝えている。今泉さんの誘いで「『村上の車イスをオレが押し
てたら、周りがちょっとびっくりするのかな』みたいな感じで、そのまま(和光
から)下北沢とかに遊びに行ったりもしましたよ。『オレが目』で『アンタがエ
ンジン』とか言ってね」(p.185)と、さりげなく「関係の原像」と思われるもの
を描いてくれる。

[Robert RICKETTS]